

## 令和4年度関西圏における大分県移住促進事業等告知業務委託仕様書

### 1 委託業務の名称

令和4年度関西圏における大分県移住促進事業等告知業務委託

### 2 委託の目的

大分県への移住を促進するため、令和4年度に大阪府において開催する移住相談会「おおいた暮らし塾」を広く周知し、本県への移住に関心がある人の参加を促すことが本業務の目的である。

### 3 履行期間

自 契約締結の日

至 令和5年3月24日

### 4 業務内容等

委託業務の内容は以下のとおり

#### (1) 本業務の前提条件

移住相談会「おおいた暮らし塾」の概要

##### ① 開催場所

大阪駅前第三ビル会議室(大阪市北区梅田) 等

##### ② 開催回数

令和4年8月から令和5年3月までの期間に7回開催

##### ③内容

移住希望者を対象にしたセミナー、相談ブースでの個別相談(移住全般、就職、就農、起業、各市町村の紹介など)

##### ④参加者

大分県への移住を検討している個人、家族

##### ⑤目標参加者数

1回の開催につき、15人以上

#### (2) 移住相談会等の広報計画について

令和4年度の移住相談会は、8月6日(土)、9月11日(日)、11月19日(土)、12月17日(土)、1月21日(土)、2月18日(土)、3月12日(日)に開催が予定されている。

本業務の実施にあたっては、開催日の概ね3週間前に告知内容の事前協議を行い、概ね2週間前から告知を開始し、概ね1週間後に下記4(4)⑥の報告・提案・協議を行うものとする。

なお、協議はWeb会議による実施も可能とする。

#### (3) 移住相談会等の告知

上記4(2)の広報計画に従い、下記の媒体により告知を実施すること。

・Instagram・Facebook 広告(回数7回)

・公式Instagram・Facebook 投稿(回数7回)

対象地域：大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県

対象者：20歳以上の男女

**【毎回の目安指標：広告クリック数2,000回以上】**

#### (4) 告知業務の実施

- ①告知業務は上記4 (2) の広報計画に従い実施すること
- ②本業務には広告制作費等、告知に係るすべての費用を含むものとする
- ③透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること
- ④本業務に要する必要な情報や写真素材を収集するとともに、効果的な告知内容を作成し、発信すること
- ⑤告知内容は、必ず県の承諾を得ること
- ⑥本業務において、告知のリーチ数・クリック数、広告の表示回数、閲覧者の属性等を毎月の移住相談会開催日の概ね1週間後に大分県に報告するとともに、ターゲティングの変更、絞り込み等の改善策を提案・協議すること
- ⑦告知した画像データ等を県に提出すること
- ⑧移住相談会当日のオンライン相談対応用のPC2台(Wi-Fi接続機能付)を持ち込み、必要なPC操作を行うこと
- ⑨その他、別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に従うこと

#### 5 業務の完了報告

業務の完了後、令和5年3月24日までに、大分県大阪事務所へ業務完了報告書を作成・提出すること。なお、当該業務の内容が確認できる資料等を併せて納品すること

#### 6 その他留意事項

- (1) 本業務により得られた成果物の著作権は原則として県に帰属する。
- (2) 本業務を確実に実施・履行する組織体制(制作の体系図、責任者、役割分担等)及び連絡体制を示すこと。また、県と緊密に連携し業務を行うため、専任担当者を配置すること
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議のうえ決定する。

## 別紙

### デジタルプロモーション実施時における留意事項

#### 1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 当事業に関連するウェブサイトには、「本業務用 Google Analytics」の導入を必須とする。
- (2) 本業務用に導入した「本業務用 Google Analytics」上で、本施策における目標設定を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (3) 各種アカウント作成時には、内容について大分県の承認を得ること。また、本業務において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

#### 2 大分県 Google タグマネージャーによるタグ活用・コンテナ管理に関する業務

- (1) 当事業に関連するウェブサイトには、各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、大分県が別途指定する「大分県 Google タグマネージャー」を活用し、本業務用のコンテナ内でその管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「大分県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を大分県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について大分県の承認を得ること。また、「大分県 Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

#### 3 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」で施策効果を取得するため、大分県が別途指定するルールに基づき、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (3) 本業務に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に大分県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「大分県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。
- (4) 広告運用開始後一週間以内に、本業務において取得すべきデータが取得できていることを確認し、大分県へ報告すること。

#### 4 Google 広告を利用する場合

- (1) Google 広告運用を行う際は、大分県公式の MCC (マイクライアントセンター) 及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。
- (2) Google 広告アカウント及び「本業務用 Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるリマーケティングリストを設定し、大分県公式の MCC と共有すること。
- (3) Google が提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、大分

県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

#### 5 SNS広告を利用する場合

- (1) 大分県公式SNSのビジネスマネージャーや大分県が別途指定するSNSページに広告アカウントをリンクすること。
- (2) SNS広告を展開する場合は、大分県に対してアナリストの権限を付与すること。
- (3) ウェブサイト訪問者に対するSNSのリマーケティングの設定を行うこと。

#### 6 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること。
- (2) YouTube を利用する場合、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的なSEO 対策を行うこと。
- (3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は、YouTube チャンネルと Google 広告アカウントをリンクさせること。

#### 7 その他

- (1) 広告運用に利用する各媒体のプライバシーポリシーを遵守すること。
- (2) 事業実施により取得した Cookie と受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報（個人データ）とならないように留意すること。